

令和3年度事業計画

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大で始まり、終息が見えないコロナ禍で終わる、予想だにしない厳しい1年でありました。

兵庫県を含む近畿2府1県では緊急事態宣言が2度発令対象となり、時短営業や外出自粛等の要請で観光業や飲食業等多くのサービス業の存続が危ぶまれる事態が今なお続いており（3月現在）、シルバー人材センターの就業機会確保にも影響を及ぼしています。

雇用情勢では、有効求人倍率が令和3年1月に全国で1.10倍、兵庫県で0.95倍と約40年ぶりの低い結果となり、完全失業率も2.9%と悪化、依然経済活動は低迷しています。

一方、我が国の高齢化は確実に進んでおり、高齢化率は28.7%（令和2年9月）と前年比0.3%増加となり、加東市では令和3年2月末で26.6%となっています。平均寿命は女性87.45歳、男性81.41歳と最高を更新。加東市は平成27年の数値だが女性87.83歳、男性81.59歳であります。国は元気で意欲のある高齢者が働く環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることを推進しており、令和2年6月現在、政府の「高齢者の雇用状況」によると、全国の企業における高齢者雇用制度の拡充状況は、

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 65歳までの雇用確保措置を実施した企業 | 99.9% |
| ② 66歳以上働ける制度のある企業 | 33.4% |
| ③ 70歳以上働ける制度のある企業 | 31.5% |
| ④ 定年制廃止企業 | 2.7% |

となり、60歳以上の常用労働者は年々増加し、シルバー人材センターの新規入会者減少要因のひとつと考えられ、また本年4月に施行される高齢者雇用安定法改正（70歳までの雇用確保措置の努力義務開始）により、会員確保がさらに困難になると予想されます。

しかし、地方での人口減少が進む中、そこに住む高齢者の活躍こそが地方や地域の活性化を生むと期待されており、シルバー人材センターの存在意義や重要性が益々高まるものと思われれます。

これらを踏まえ、以下の事項に積極的に取り組み、諸課題の解決に努めます。また、別表に令和3年度事業の開拓目標を掲げています。

1 新入会員促進と退会員抑制および女性会員拡大の取組

70歳台会員が中心となっている現状から、持続可能な活動を行うためには、会員数の減少を食い止めることは不可欠であり、新入会員の獲得と併せて、退会会員を抑制する体制づくりが要求されています。

会員拡大には、募集チラシや公共的媒体を活用しての発信だけではなく、会員と役員、事務局が一丸となって新規入会者を増やす活動を推進し、引き続き、女性が魅力を感じて入会したくなるような方策を探り、入会を促進します。

また、退会の理由が加齢・体調不良が大半を占めていることから、今まで以上に、会員の健康状態をフォローしつつ、未就業会員のマッチングも推し進めるよう

努めます。

2 地域社会が期待する業務の新規開拓と積極的な受注の取組

国は、高年齢者の増加割合に対し、シルバー人材センターの会員が増加しないのは、望んでいる仕事が提供されていない、つまり魅力を感じていないのではないかと分析しています。

その課題を解決するため、就業する会員の安全と適正さを優先的に配慮し、地域社会に密着した仕事を、公共・公的団体や民間事業所および一般家庭等から受注開拓し、会員それぞれの適性に合わせ、組織的に提供いきます。

3 安全就業の取組

安全・適正就業委員会が策定した安全就業対策実施計画に基づき、安全就業を推進します。

「安全就業対策実施計画」

(1) 計画の目標

- ① 就業中の傷害事故や損害賠償事故発生の根絶をめざす。
- ② 就業中および就業途中での交通事故の根絶を推進する。
- ③ 会員の健康維持増進を積極的に推進する。

(2) スローガン

「いつまでも 働く喜び 無事故から」(全シ協安全就業スローガン)

(3) 主要な安全就業対策の推進

就業現場単位の安全就業の安全意識の醸成・管理はもちろん、組織全体が危機管理の徹底が強く求められています。

このような観点から、令和3年度の取組として、安全就業対策実施計画の目標達成に向け、以下の項目を着実に実施していきます。

- ① 安全就業の管理体制の確立と管理活動の活性化、定着化
 - ア. 安全・適正就業委員会による安全対策会議の開催。
 - イ. 事業活動と一体となった安全就業管理計画の作成及び計画的な実施。
 - ウ. 職群班の班長等による安全就業の管理と点検の推進。
 - エ. 運転免許の更新時期や自賠責・任意保険加入状況の確認。
 - オ. 剪定や除草作業等、事故が発生しやすい職群班を選び、無事故日数が長い班を表彰する。
- ② 就業の適正化に関する基準等の活用
 - ア. 安全・適正就業委員会専門委員会で、問題が生じた場合の措置について協議を行い、発注者の信頼確保と会員の健康等を管理。
 - イ. 安全・適正就業委員会による事故事例の分析、具体的な事故防止対策の策定及び周知、徹底。
- ③ 安全教育の実施
 - ア. 毎月実施している入会説明会での安全就業等の指導。
 - イ. 安全就業に対する講習会等の実施。
 - ウ. 作業安全・交通安全等の啓発活動。

- ④ 危機管理の強化と安全意識の高揚
 - ア. 現場下見や打合せ等による就業可能かどうかの見極めの実施。
 - イ. 「安全就業推進強化月間」の設定と現場安全パトロールの実施。
 - ウ. 安全祈願祭の実施。
- ⑤ 保安用具の購入、貸与とその着用状況の確認、保護具等の耐用年数や保守管理体制の充実
- ⑥ 健康の維持増進対策の推進
 - 会員の健康を維持増進していくために、心身両面にわたるトータルな健康づくりの支援を行う。
 - ア. 健康状態（心身の機能の変化等）を把握する。
 - イ. まちぐるみ総合検診や人間ドック等の受診の奨励、促進。
 - ウ. 健康に関する情報（特に、認知症やフレイル（要介護予備段階）等）の情報発信や講習会の実施に努める。

4 高年齢者の就業に関する情報の収集・提供および調査研究の取組

全シ協や兵シ協、関係行政機関から発信される就業関連情報を収集し、会員へ、適時、情報の提供を行います。

とくに令和3年度からは、消費税に係るインボイス制度の周知・理解等を促す取組を始めます。

5 高年齢者に対する就業相談の実施ならびに就業機会の確保および提供の取組

仕事と就業希望会員のマッチングを促進するための相談業務の実施

- (1) 会員・未就業会員の就業相談・就業情報提供を随時行う。
- (2) 入会希望会員の就業相談を、入会説明会時も含め、随時行う。

6 高年齢者等に対する講習会等開催の取組

会員や地域の高年齢者の就業に必要な知識や技能の習得を目的とした、兵シ協などやセンター主催の講習会等を企画・開催します。

7 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施

兵シ協が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施します。

8 運営費の効率的・効果的な執行に向けての取組

「事務集中化」が兵シ協で検討されている中、経費の見直しや情報システム、会員の利活用などにより、運営費の効率的・効果的な執行を目指します。

9 会員の親睦および相互共助ならびにセンター発展のための取組

会員の親睦および相互共助、そしてセンター発展に寄与する目的で、互助会事業を推進します。

令和3年度 事業の開拓目標 シルバー請負等事業

区分 職業分類	仕事の内容	公共事業		民間事業	
		延人員 (人)	事業収入 (千円)	延人員 (人)	事業収入 (千円)
専門的・技術的職業	個人授業	0	0	33	40
事務的職業	窓口受付・筆耕 一般事務等	1,020	6,420	200	6,108
サービスの職業	夜間管理・施設管理 管理室受付	1,120	4,200	2,210	13,450
農林漁業の職業	剪定・育苗作業・日役 農作業補助・公園管理	1,500	12,050	1,400	1,400
生産工程の職業	検品作業・溶接 組立加工	2	7	1,400	8,100
輸送・ 機械運転の職業	学校給食配達 送迎バス運転	500	3,800	1	5
建設・採掘の職業	発掘・左官業	10	290	4	30
運搬・清掃 包装等の職業	草刈・草引き・清掃 包装・苗配達	18,200	94,900	19,400	114,200
合 計		22,352	121,667	24,648	143,333
		就業延人員(人) 47,000		総事業収入(千円) 265,000	

シルバー派遣事業

区分 職業分類	仕事の内容	民間事業		公共事業	
		延人員 (人)	事業収入 (千円)	延人員 (人)	事業収入 (千円)
事務的職業	高年齢者就労相談業務	0	0	0	0
販売の職業	スーパーの惣菜作り・ 品出し、店舗管理等	600	6,800	0	0
運搬・清掃・包装 等の職業	清掃・工場内軽作業等	800	7,900	0	0
合 計		1,400	14,700	0	0